

予算執行の情報開示の充実(第2四半期実績)

1. 予算執行の情報開示の概要及び実績

事項	公表の頻度	第2四半期における対応状況 (一部予定を含む)	公表内容
I. 予算支出状況の継続的な開示			
予算の支出状況の公表	原則、各四半期終了時から45日以内	11月中旬公表予定	当省所管の全予算(項・目別)に係る毎月の支出状況
II. 予算執行に関する意思決定の情報開示			
1. 公共調達に関する情報開示			
全ての契約に係る情報の公表(少額のものを除く)	随時 ※1	公表済	当省が所管する契約1件別の契約方式、予定価格、契約金額、落札率等 ※主な契約:国際成人力調査(PIAAC)本調査の準備及び実施に関する業務、科学技術システム改革に関する事業推進支援業務、京都大学IPS細胞研究統合推進拠点 など
随意契約見直しに関する情報の公表	原則、各四半期終了時から45日以内	11月中旬予定	当省が所管する契約のうち、随意契約見直し後も競争性のない随意契約とならざるをえないものの概要
2. 補助金に関する情報開示			
補助金等の交付決定に係る情報の公表	原則、各四半期終了時から45日以内※2	11月中旬予定	当省所管の全補助金等の交付決定について、事業名、交付先名、交付決定額、交付決定日等を公表 ※主な補助金等:義務教育国庫負担金、私立大学等経常費補助金、公立高等学校授業料不徴収交付金、科学研究費補助金 ほか
III. 予算の支出先・支出目的に着目した情報開示			
委託調査費の支出状況の公表	原則、各四半期終了時から45日以内 ※成果物は完成後に公表	11月中旬予定	当省所管の委託調査費の支出状況について、調査の名称・概要、契約の相手方名、契約形態、契約金額、契約締結日、成果物(概要)を公表 ※主な委託調査費:生徒指導・進路指導総合推進事業、地域スポーツ人材を活用した運動部活動等推進事業、特別支援教育総合推進事業 ほか
タクシー代の支出実績の公表	原則、各四半期終了時から45日以内	11月中旬予定	タクシー代について、一般会計・特別会計の別、組織別の支出実績
IV. チームの取組に関する情報開示			
予算執行計画	計画策定後遅滞なく	公表済	予算監視・効率化チーム第1回会合(平成23年6月3日)で決定された「平成23年度文部科学省予算執行計画」
支出負担行為に関する計画	①当初計画:計画策定後遅滞なく	公表済	政策評価における施策を構成する主な事業の経費等について、四半期毎の予算執行 ① 当初計画 ② 四半期毎の進捗状況・自己評価結果 ③ 上半期(4月～9月)終了後及び年度終了後の自己評価結果
	②進捗状況:四半期毎	本会合後に公表 (第2四半期分)	
	③自己評価:原則、平成23年10月末及び平成24年6月末	本会合後に公表	
上半期(4月～9月)終了後の予算監視・効率化の取組全体の自己評価	原則、平成23年10月末	本会合後に公表予定	各四半期における予算監視・効率化チームの取組全体の実績及びその自己評価
年度終了後の予算執行計画にかかる総合的な自己評価	原則、平成24年6月末	年度終了後に公表予定	平成23年度における予算執行計画の取組実績及びその総合的な自己評価
予算執行に関する国民の声	四半期毎	本会合後に公表	① 国民からの声の状況(件数や主な内容) ② ①への対応・改善結果等

※1 締結した日の翌日から起算して72日(各年度の4月1日から4月30日までの間に締結した契約については93日)以内

※2 交付先法人における入札予定価格を推知させる等の特段の問題がある場合、交付決定額については、原則、当該補助事業の完了した四半期終了後、45日以内に公表するものとする。

※3 表中「公表済」とあるものは全て文部科学省ホームページ上にて公表。なお、数百ページに及ぶため、本会合では添付を省略。

2. 予算執行の情報開示に係る第2四半期実績の分析

概ね計画どおりに公表することができた。